

「特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構」の活動評価

1. 目的

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構（vetESO）の目的を定め、ウェブサイトを通じて、広く社会に公表している¹⁾。また、定款が作成され、法人としての目的、特定非営利活動としての事業の内容が明記されている。この定款はウェブサイト上に公表されている²⁾。なお、ステークホルダー等からの提言を集積し、設定した目的に対する評価方法についても可視化することが望まれる。

1) 機構の趣旨 <https://www.veteso.or.jp/about/>

2) 定款 https://www.veteso.or.jp/about/teikan/teikan_vetES020180326.pdf

2. 組織

定款には、会員に関する規程（入退会、会費等）が定められ、正会員と賛助会員が公表されている。また、役員に関する規程（人数、選出方法、職務内容、任期等）、監事に関する規程（人数、選出方法、職務内容、任期等）、理事会に関する規程（構成員、議決事項、開催の方法、議長、定足数等）が定められ、それぞれ規程に沿った人選、運用がされている。役員、監事は、ウェブサイト上に公表されている³⁾。業務執行を取りまとめる事務局が設置され、その構成員が公表されている³⁾。業務執行に必要な委員会が設置され、委員長、委員等、構成員の名簿が公表されている⁴⁾。定款の他、定款施行細則、処務規定、従業員就業規則、給与規定等が整備され、規則に沿った組織が適正に構築されている。

3) 役員・監事・事務局 <https://www.veteso.or.jp/about/organize/trustee/>

4) 委員会構成 <https://www.veteso.or.jp/about/organize/committee/>

3. 運営

理事会、総会は、定款に記載の通り定期的に開催されている。特定非営利活動としての事業は、理事会、総会の議決により執行されている。理事会、総会の議事録は、ウェブサイト上に公開している⁵⁾。また、事業計画書、事業報告書を毎月に作成され、すべて公表されている⁵⁾。予算および活動計画立案、事業推進、活動報告等が適正に実施されていることが確認できる。

支援機構定款施行細則に合わせて常設されている3つの委員会（評価、財務、および広報

委員会) ならびに 2 つのセンター(共用試験および実習推進センター)が主体となり、各種事業が適正に行われている。ただし、評価委員会の活動が組織的に行われていないので、今後は方法を定め、定期的に点検評価されることが望まれる。事務局は、これら委員会活動をサポートする役割を果たし、vetESO の事業を推進する上で重要な位置を占めている。委員会の点検・見直しが適宜行われ、必要に応じて改廃が理事会、総会の議決の元で実施されている。

5) 理事会・総会の議事録／事業計画・事業報告 <https://www.veteso.or.jp/about/act/>

4. 事業

獣医学共用試験(CBT、OSCE)を運営するために、獣医学共用試験センター運営連絡協議会、獣医学共用試験センター統括委員会、vetCBT 委員会、vetOSCE 委員会が設置され、実施方法などに関する会議が定期的に開催されている。各年度毎に、試験の実施日などのスケジュール調整、外部試験官(評価者)や外部試験補助者(標準クライアント)の派遣計画を事務局が中心となって適切に行われている。受験者に対する受験料の請求、徴収した受験料の管理が適切に行われている。CBT および OSCE の試験が適正に行われるよう、細部に渡って事務局が調整し、毎回全体評価を行なっている。評価結果は、改善に活かされている。例えば、当初は試験途中での退出を禁じていたが、多くの受験者からの要望に対応し、2023 年の試験から途中退出を認めることとしている。その結果として、試験時間に関する不満はほぼ解消された。CBT については使用する受験システムの管理・運営についても事務局が担当している。試験結果の取りまとめ、適正さの評価を行ない、理事会や総会で報告している。このような取り組みにより、2013 年から実施された CBT/OSCE トライアル、2017 年からの本試験は滞ることなく実施され、現在では獣医系全 17 大学で共用試験が実施される状況になっている。一方で共用試験の実施においては CBT の問題作成やシステム管理、OSCE の実施における日程調整や全体評価者、外部評価者の派遣など機構職員や大学教員が負担が大きく、また CBT においては獣医師国家試験の問題作成との整合性も必要と思われることからこれらの負担を減らすべくより良い実施方法について継続議論することが望まれる。

家畜衛生・公衆衛生実習(VPcamp)および NOSAI 実習(VFap)は、文部科学省の受託事業として東京大学および岐阜大学でそれぞれ実施されていたが、受託期間が終了したことにより、実習事業を継続する目的で事務局機能が vetESO へ移管された。以後、これらの実習の運用においても、vetESO は不可欠な役割を果たしている。この新規事業に対応するため、獣医学実習推進センターを設置した。2023 年からは共用試験合格者を対象とした体験型家畜衛生・公衆衛生実習(EISEI)のコーディネート、また 2024 年からは鹿児島大学付属九州畜産獣医学拠点(SKLV センター)での全学年を対象とした実習(SKLV)のコーディネートも担当している。VPcamp および VFap に関する実習事業の事務局機能の移管が適切に行わ

れ、実習事業が適切に継続されていることが確認できる。

5. 財務

資産の構成が定款に定められ、適正に管理されていることが確認できる。正会員会費を各大学から徴収し、定められた会計の原則、方法に従って、共用試験以外の管理費、業務費に充てられている。また、受験生から共用試験受験料を徴収し、試験の運用に利用している。

現在、事業収入が無くても 2 年間は現在の事業を継続できるだけの正味財産を保有しており、健全で適正な管理がなされている。しかしながら、現在の物価の上昇や学生の負担などを総合的に判断し、今後は継続的に会費や当機構の事務員、共用試験のスタッフ（標準クライアントや全体評価者、外部評価者など）の人事費、共用試験の受験料金などの適正性を検討することが望まれる。

以上、vetESO の活動は、目的の設定と公表、組織構成、委員会の運営、事業推進、財務管理の面から、極めて適正な運営がなされていることが確認できる。年度毎に、事業の取りまとめをし、理事会や総会において報告、協議をしているため、自律的に改善する仕組みが構築されていると言え、継続的な発展が期待できる。

2025 年 11 月 25 日

獣医学教育支援機構 評価委員会

委員長	志水 泰武
委員	山谷 吉樹
	山崎 真大